

厚生労働省(数理・デジタル職)が携わる主な仕事

1. 労働基準局

労働基準局は、労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保、的確な労災補償の実施などの諸対策を進めるための総合的な対策を推進しています。数理職員は最低賃金に関する政策の企画及び立案に関することや労災保険に関する保険料率や保険数理に関する分野で活躍しています。

賃金課

① 中央最低賃金審議会の運営

賃金課は最低賃金制度を所管しています。最低賃金制度は、国が賃金の最低額を定め、労働者へ最低賃金額以上の賃金を支払うことを使用者に対して法律で義務づけるものです。正社員だけでなく、パートやアルバイト、派遣で働く方も含め、すべての労働者とその使用者に最低賃金法は適用されます。

皆さんは最低賃金がどのようにして決められているか知っていますか？毎年夏に、厚生労働省の中央最低賃金審議会で、47都道府県を4つのランクに分けて最低賃金額の引上げ額の目安を審議します。中央最低賃金審議会が示した目安を踏まえ、各都道府県労働局の地方最低賃金審議会が実際の改定額を審議し、最終的な改定額を決定する仕組みです。

最低賃金の審議において参考資料として用いられているGDPや有効求人倍率など数多くの統計データをまとめた資料を数理職員が中心となって作成しています。その他、様々な統計データを読み取り、分かりやすく説明する力、データに基づいて試算を行う力などが数理職員には期

待されています。中央最低賃金審議会が示す引上げ額の目安は、最終的な最低賃金の改定額の決定に大きな影響があり、注目度の高いとてもやりがいがある仕事と言えます。

② 統計調査の実施

最低賃金審議会では、「最低賃金に関する実態調査」の調査結果が資料の一つとして活用されています。代表的な調査結果としては、中小零細企業における労働者一人当たりの賃金改定率や、最低賃金の改定により最低賃金を下回ることとなる労働者の割合を表す「影響率」などがあります。数理職員は、調査の企画、標本設計、集計といった一連の統計業務を担い、統計理論に基づき、これらの業務を円滑に遂行する力が求められます。

令和3年度地域別最低賃金額一覧

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】(※)	引上げ額【円】		
			実績	目安	
A	東京	1,041 (1,013)	28	28	
	神奈川	1,040 (1,012)	28	28	
	大阪	992 (964)	28	28	
	愛知	955 (927)	28	28	
	埼玉	956 (928)	28	28	
	千葉	953 (925)	28	28	
	京都	937 (909)	28	28	
B	兵庫	928 (900)	28	28	
	静岡	913 (885)	28	28	
	滋賀	896 (868)	28	28	
	茨城	879 (851)	28	28	
	栃木	882 (854)	28	28	
	広島	899 (871)	28	28	
	長野	877 (849)	28	28	
C	富山	877 (849)	28	28	
	三重	902 (874)	28	28	
	山梨	866 (838)	28	28	
	群馬	865 (837)	28	28	
	岡山	862 (834)	28	28	
	石川	861 (833)	28	28	
	香川	848 (820)	28	28	
	奈良	866 (838)	28	28	
	宮城	853 (825)	28	28	
	福岡	870 (842)	28	28	
	山口	857 (829)	28	28	
	全国加重平均額		930 (902)	28	28

※ 括弧書きは、令和2年度地域別最低賃金額

令和2年度地域別最低賃金額一覧

ランク	都道府県名	最低賃金時間額 【円】(※1)	引上げ額【円】		
			実績	目安 (※2)	
A	東京	1,013 (1,013)	-	-	
	神奈川	1,012 (1,011)	1	-	
	大阪	964 (964)	-	-	
	愛知	927 (926)	1	-	
	埼玉	928 (926)	2	-	
	千葉	925 (923)	2	-	
	京都	909 (909)	-	-	
B	兵庫	900 (899)	1	-	
	静岡	885 (885)	-	-	
	滋賀	868 (866)	2	-	
	茨城	851 (849)	2	-	
	栃木	854 (853)	1	-	
	広島	871 (871)	-	-	
	長野	849 (848)	1	-	
C	富山	849 (848)	1	-	
	三重	874 (873)	1	-	
	山梨	838 (837)	1	-	
	群馬	837 (835)	2	-	
	岡山	834 (833)	1	-	
	石川	833 (832)	1	-	
	香川	820 (818)	2	-	
	奈良	838 (837)	1	-	
	宮城	825 (824)	1	-	
	福岡	842 (841)	1	-	
	山口	829 (829)	-	-	
	全国加重平均額		902 (901)	1	-

※1 括弧書きは、令和元年度地域別最低賃金額

※2 令和2年度は、「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされた。

労災管理課 労災保険財政数理室

労災保険財政数理室では、政府が管掌する労働者災害補償保険（通称：労災保険）について、財政の均衡を保つための保険料率の算定や、必要な積立金額の積算、給付水準を賃金水準にあわせて改訂するなどの業務を行っています。

ところで、そもそも保険とは何でしょうか。

① 保険とは

保険とは、事故による損害の発生に備えるため、予め保険料を支払い、事故による損害が発生した際に支払った保険料から保険給付を受ける仕組みです。

事故には様々なものがありますが、自動車保険であれば交通事故、医療保険であればけが・疾病となります。

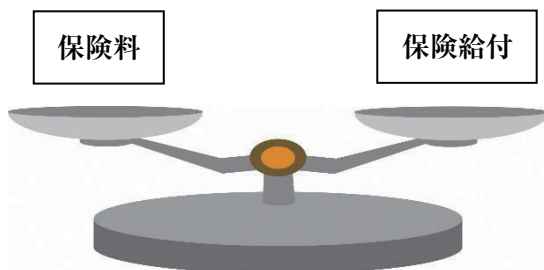
② 労災保険とは

労災保険が発生に備えている事故は、労働者の業務上及び通勤におけるけが・疾病です。労働基準法の規定により、労働者を雇用する事業主は仕事上のけがや疾病に対して補償する義務を負っていますが、この補償が確実に行われるために、労働者を雇用する事業には須く労災保険が適用されます。

この労働基準法との関係もあり、労災保険の保険料は全額、労働者を雇用する事業主が支払うことになっています。

③ 数理職が活躍する場面

保険制度においては、保険料と保険給付は、長期的にみてバランスしていなければなりません（収支相等の原則）。保険料率の算定など、このバランスを保つ作業に数理職は大きく関わっています。



④ 保険料率の算定

労災保険給付は法令に基づき行われます。数理室としては、収支相等の原則に則り、保険給付の予測値を元に保険料率（労災保険率）を算定することが重要な作業になります。

労災保険には、事故で身体に障害が残った際などに、長期にわたって年金を給付する仕組みもあるため、単年度で収支のバランスが取れば良いわけではありません。

⑤ 責任準備金の算定

労災保険では、年金給付が必要な労災については、事故発生年の保険料でその被災者に対する将来分の給付をすべて賄えるように保険料率を設定しています（充足賦課方式）。このため、この将来分の給付を賄うための積立金を保有することになります。

将来分の給付を賄うために必要な額のことを責任準備金といい、積立金>責任準備金が保たれていることや、逆に積立金が過剰に積み上がっていないかを毎年チェックしています。

⑥ 給付スライドの算定

現在は、平均賃金の水準が大きく変動していないため、あまり活躍する場面は多くないですが、平均賃金の変動にあわせて年金給付等の額を増減する仕組み（スライド）があります。

上記の保険料率や責任準備金の算定においては、このスライドの水準も見込んでいます。

⑦ おわりに

現在の労災保険制度は、昭和22年に創設され、70年余りが経過しています。この間、社会・経済情勢にあわせて幾度も制度改正が行われてきました。

ここに記載した内容は主に原則的なものですが、実際の制度運用に当たっては、今後の改善に向けた様々な検討課題があります。今後も、数理・デジタル職としての知見を生かして、活躍する場面は多々あるでしょう。